

## 平成25年度国家公務員倫理審査会政策評価結果

国家公務員倫理審査会決定  
平成26年3月6日

国家公務員倫理審査会は、平成25年度国家公務員倫理審査会政策評価結果について、次のとおり決定する。

## 評価の考え方

政策評価は、主として「達成度」で評価することとし、その「達成度」の評価は、当該評価対象期間における具体的取組を進めたことにより、各政策における政策目標がどこまで実現できたかを総合的に評価している。

その他、具体的取組に関し、「効率性」及び「有効性」といった観点からも、それぞれ評価して評語を決定している。

### ○「達成度」に係る評語適用基準

評語(高順位)	評語適用の目安
A	<p>目標を上回った</p> <p>具体的な取組内容を全て実現し、かつ、政策の本質的な目標に向けて顕著な進展が見られた (100%+<math>\alpha</math>)</p>
B	<p>目標は達成された</p> <p>(具体的な取組内容を全て実現した (100%))</p>
C	<p>目標はおおむね達成された</p> <p>(具体的な取組内容をおおむね実現した (75%以上100%未満))</p>
D	<p>目標はある程度達成された</p> <p>(具体的な取組内容をある程度実現した (50%以上75%未満))</p>
E	<p>目標をほとんど達成できなかった</p> <p>(具体的な取組内容をほとんど実現できなかった (50%未満))</p>

#### ・「効率性」に係る評価基準

「効率性」の定義

- 投入されたコストに見合った効果が得られたか。

評 語
効率的であった
おおむね効率的であった
効率的でなかった

#### ・「有効性」に係る評価基準

「有効性」の定義

- 本来、その施策・取組に期待される効果が得られたか。

評 語
有効であった
おおむね有効であった
有効でなかった

## 評価結果一覧

政 策	達成度	効率性	ページ
		有効性	
1 公務員倫理に関する研修・啓発活動の充実	C	効率的であった ----- 有効であった	P. 1
2 違反事案に対する厳正かつ迅速な対応の確保	C	効率的であった ----- 有効であった	P. 4